

令和3年 7月12日

保護者 各位

名護市立久辺中学校  
校長 金城 健一  
(公印省略)

## 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言延長の対応について

盛夏の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より本校の教育活動に対し、ご支援とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、本校においては、新型コロナウイルス感染防止対策を講じるなか、学習内容や活動内容を工夫しながら可能な限り、授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障しています。

現在、名護市は新型コロナウイルス感染レベルが「3-1」(第3段階)となっており、県は8月22日(日)までの緊急事態宣言が延長されました。

つきましては、下記の内容を確認していただき、子ども達の安全・安心な学校生活が過ごせるように、学校・家庭・地域と連携・協働して、新型コロナウイルスの感染者を出さないよう一致団結して取り組んでいきましょう。

なお、保健所やかかりつけの病院からの指示がありましたら学校への連絡もお願い致します。

記

**緊急事態宣言期間： 7月12日～8月22日(日)まで**

※久辺中学校のホームページにて情報公開致します。

### 1 緊急事態宣言期間での登校について

#### ○通常登校

※本人に発熱又は風邪症状のある場合や、家族に陽性者、濃厚接触者がいた場合、風邪症状がある場合は、無理せず自宅療養して下さい。(出席停止とする)

### 2 部活動等について

(7月12日～7月21日までの部活動)

(1) 原則休止とする。

(2) 8月末までに開催される九州・全国大会の予選を兼ねた県内大会やコンクール等に出場する場合に限り活動を認める。

○活動内容を精選し平日90分、土日休日2時間以内の活動とし必要最低限の人数で行うこと。

○市内外における練習試合や合宿等を行わない。

○県内、県外大会参加する際は、各団体と十分に連携し、慎重に検討する。

○部活動後の登下校時、公式戦会場等への移動時は、児童生徒同士による飲食は厳に慎むこと。

問い合わせ先 久辺中学校 教頭 宜志富勇 55-2242
---------------------------------------